

会 議 録		令和 7 年 9 月 29 日 作成	令和 11 年 3 月 末 日 廃 棄
会議名	京都府綾部警察署協議会（令和 7 年度第 2 回）		
開催日	令和 7 年 9 月 29 日（月曜日）		
時 間	午後 1 時 30 分から午後 3 時までの間（90 分）		
場 所	京都府綾部警察署 講堂		
出席者	玉川会長、上原（正）副会長、上原（博）委員、真下委員、小池委員、林委員 （欠席 藤田委員） 計 6 人		
	署長、副署長、警務課長、警備課長、広聴係長 計 5 人		
諮 問 事 項	綾部署における災害への対応について		
会 議 内 容	1 会長挨拶 司会 副署長 2 署長挨拶 3 協議 司会 会長 諮問事項説明 綾部署における災害への対応について～警備課長 【委員】綾部署での災害救助訓練の様子を見せていただき大変心強く感じた。救助訓練はどれ位の頻度で行っているのか。 【警察】初夏に開催されたレスキュー競技会の出場メンバーの訓練の様子を見ていただいた。京都府下 25 の全警察署などから集まった全 27 チームが出場する中、綾部署が準優勝した時のメンバーであり、日々、訓練を行っている。 各警察署には第二機動隊が配置されており、通常は地域課員として交番等で勤務をしているが、有事の際は、第二機動隊員として招集され、部隊活動として災害現場等に出動している。部隊によって訓練の頻度等に差はあるが、それぞれの立場で有事に備え訓練に励んでいる。 【委員】ライフジャケット等の装備は、パトカー等に積載されているのか。 【警察】ライフジャケットやスローバッグと言われる、水辺の事故現場で要救助者に向けてロープを投げるための道具等は、パトカーのトランクに常備積載しており、定期的に装備品の点検や習熟訓練等を行っている。 【委員】綾部市消防と京都府警察本部から機動隊や航空隊のヘリコプターに来ていただき水難事故を想定した総合防災訓練の説明があったが、実際に大きな災		

会 議 内 容	害が発生した場合は自衛隊等も来ることになると思うが、こういった場合、任務はどのように決めるのか。 【警察】災害の規模や内容によって異なり一概には言えないが、例えば、自衛隊は重機を装備しており、重機を必要とする場面では自衛隊が、また、人命救助はやはり消防が長けているので消防が主になる。警察は、人命救助も行うが交通規制や避難誘導等警察にしか出来ないことを優先することが多い。いずれにしても個別具体の状況に応じてケースバイケースである。 それぞれの機関がそれぞれの立場で協力しながら最も効果的な手段方法で、人命第一としてすべき事、出来ることを行うことになる。 【委員】綾部では、警察、市役所、消防、消防団、振興局、土木事務所、自衛隊等の各機関・団体の長が集まり、顔の見える関係づくりを大切にしようといった目的で「何鹿会（いかるがかい）」が結成されている。横の連携の強化により有事の際の対応がスムーズに行われ、大変よい取組であると感じている。 4 事務連絡 令和7年度の第3回京都府綾部警察署協議会は12月頃に開催予定である。 以上
--------------------	---

第2回京都府綾部警察署協議会の開催状況

